令和６年度第１回（第60回） 浜田市行財政改革推進委員会　会議録

日時　令和６年７月５日（金）
13時30分～15時00分
場所　浜田市役所本庁舎４階 講堂AB

［進行／行財政改革推進課長、会長］

◆　開会（13時30分）	
行財政改革推進課長	ご案内しておりました時刻になりましたので、只今から、令和６年度 第１回浜田市行財政改革推進委員会を開会します。 委員の皆様には、本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 私は事務局を務めます、行財政改革推進課長の松山です。 はじめに、この会議は公開で行いますので、ご承知おき願います。 なお、本日はオンライン傍聴の申請はございませんでした。 それでは、開会に当たり、光延会長からご挨拶をお願いします。
１　あいさつ	
光延会長	これまではコロナ禍ということもあり、このように集まれる状態ではございませんでした。また、今からさらに物価上昇が懸念されているところです。新聞を見ていると特にガソリンの価格が、島根県や鳥取県では毎週のように上がっております。そういうことも含めまして、財政という問題は非常に重要だと考えております。今回も皆さま方の忌憚のないご意見を伺いまして、円滑に進めて参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
行財政改革推進課長	続きまして、本日の資料を確認させていただきます。 本日お手元に、レジュメ、出席者名簿をお配りしています。また、先般、事前送付しました資料１、資料２を持参いただけましたでしょうか。資料があるかご確認ください。資料がない場合においては、お持ちいたしますので、申出いただきますようお願いします。 次に、送付させていただいた資料の中で一部修正がありましたので、お手元に配布しております。 内容としましては、附属機関見直し経過報告を精査した結果、団体数及び委員数に修正が生じております。主には、令和４年12月から「交通安全協会金城支部」及び「交通安全協会弥栄支部」の２団体の計上漏れがありました。その他、令和６年度に入ってから廃止された２団体が、令和５年度末時点で廃止扱いとなっていましたので、これらに関連する修正を行っています。 この変更に伴い、資料１の実施計画、P4、P25「任意協議会等の見直し」にある数値及び資料２も変わっておりますので、お手数をおかけ致しますが、差し替えをお願いいたします。 次に、新任の委員１名をご紹介します。時間の都合上、名前の読み上げにより紹介させていただきます。

	浜田地域協議会の長谷川　真美（ﾊｾｶﾞﾜ ﾏﾐ）様です。どうぞよろしくお願いいたします。
行財政改革推進課長	それではここで、前回の会議の内容と本日の協議内容を確認いただきます。 前回は、令和5年12月18日（月）にお集まりいただき、「会長及び副会長の決定について」及び「浜田市第2期公共施設再配置実施計画 令和5年度別冊について」を議題とさせていただきました。「会長及び副会長の決定について」は、会長は引き続き光延委員、副会長には同じ島根県立大学で教授をされておられる鈴木委員に決定しました。また、「公共施設再配置実施計画 令和5年度別冊」につきましては、推進委員会でいただいたご意見等を踏まえ、11月に策定し、公表しております。 本日は、議題を1件予定しています。毎年進捗状況をご協議いただいております「浜田市行財政改革実施計画 令和5年度実績及び令和6年度計画（案）」について報告させていただきます。 会議時間は、最大で1時間30分程度を予定しておりますので、よろしくお願いします。 通常ですと欠席者を名簿に沿って、ご報告させていただくところですが、名簿の準備ができ次第、お配りさせていただきますので、欠席者に関しましては名簿をご確認いただければと思います。また、支所の職員については、テレビ会議システムにより参加をさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。 それでは、以降の議事進行は、光延会長にお願いいたします。
2　議題　(1) 浜田市行財政改革実施計画 令和5年度実績及び令和6年度計画（案）について	
光延会長	それでは、協議事項(1)に移ります。 「浜田市行財政改革実施計画 令和5年度実績及び令和6年度計画（案）」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	（資料1及び資料2について説明）
事務局	事前質問を1件いただいておりますので、事務局から質問を口頭でご説明させていただき、続いて担当部から回答をさせていただきたいと思います。 中島委員からふるさと寄附に関するご質問をいただいております。 「総務省が基準を見直し、来年10月からポイント付与するサイトを通じた寄附募集を禁止する旨の報道があった。この基準見直しに伴う浜田市への影響及び対応についての考え方を伺いたい。」というご質問でございます。 それでは担当部からご説明をお願いします。
産業経済部参事	ふるさと納税につきましては、仲介役であります「ふるさとチョイス」、あるいは「楽天ふるさと納税」、「さとふる」、「ふるなび」等のふるさと納税ポータルサイトを利用されて、寄付をされる方が大半となっております。 浜田市でも、ふるさと納税ポータルサイトを利用して、寄付額の実績に応じて、各ポータルサイトへ手数料を支払っているところです。このポイントにつきましては、仲介役となるポータルサイトが利用者を呼び込むため、返礼品と

	は別に、寄付金額に応じて、買い物や商品と交換できる、交換利用できる独自の特典ポイントを利用者に付与しているサービスとなります。 　ご質問の寄付ポイントの禁止について、総務省によりますと、自治体が仲介ポータルサイトで支払う手数料の中に、寄付者へ付与するポイントの原資が含まれている。このポイントを禁止すれば、各自治体が支払う手数料が下がり、自治体の収入が増えるというふうに見込んでいるとのことです。 　当市においても、仮に手数料が下がれば、経費を抑えることができ、寄付いただいた金額が十分に活用できるというふうに思いますが、一部報道にあるように、仲介ポータルサイトでは寄付者へのポイント付与は、自社の経費で賄っていると言ったような発表もあります。 　その場合、自治体が支払う手数料が下がるということはございませんので、市の影響はないというふうに考えております。ただし自治体の方で、この辺りすべて状況を把握することが、現時点では困難な状況で、今後寄付ポイント禁止のルールの見直しが、先ほどもありました、令和7年の10月からいうことになっておりますので、当市においても、国や仲介サイトの動向注視をしていきたいと思っております。 　また、ルール改正後には、法に適合するポータルサイトにおいて、引き続き浜田市を応援してくださる方が増えるよう、寄付の募集をしていきたいと考えております。
事務局	先ほどの回答をもちまして、事務局からの説明は以上でございます。
光延会長	ありがとうございました。 　それでは、委員の皆さまからご意見、ご質問をいただきたいと思いますので発言される方は挙手をお願いします。
佐々木委員	P4の（4）人材育成等の推進、改革の方向性、狙いにある、行財政改革を推進する職員を前向きに評価する組織風土の構築と書いてあり、いいことだと思いますが、その反面、パワハラ等につながりやすい一面があると思います。市としてどのように考えていますか。
総務部長	先ほどのご意見ですが、当然、市役所内でハラスメント等のようなことがあっては絶対にいけないことは十分認識しております。 行財政改革など、色々な業務を進める中で、これまで過去のものを漫然とよしとするものではなく、皆さん最近よくお聞きになるＤＸなど、新しいものはどんどん出来てきていますので、そういったところもしっかり目を向けて情報収集して、効率化などに取り組む姿勢っていうのは、本当に大事だと思っております。 　ただ、それを進めることによって、中で軋轢が出て、ハラスメントということが絶対あってはいけませんので、人事課でも万全を期して対応していきたいと考えております。 　また、今の補足的な部分ですが、この夏から職員提案をいう形でＤＸに特化

	して職員に募集をしています。そうした中で、ちょっとした気づきを、実際の業務の中に落とし込んでいけるよう取組を進めているところであります。その辺りも提案した人が、要らない提案をした、といったことにならないよう十分注意しながら、いただいた内容について、市でプロジェクトチームを設置しまして、より業務の中に落とし込みやすいようブラッシュアップして、より良いものにしていく、このような取組をあわせて今、おこなっているところです。この場を借りてご紹介をさせていただきました。
石川委員	P11 の協働まちづくりの推進という項目で、令和 4 年及び令和 5 年の実績部分で、全職員対象で協働推進研修の実施を各 2 回実施されているが、その効果はどうだったのでしょうか。
地域政策部長	協働推進研修の内容は、協働のまちづくり推進条例について理解しているか等を研修実施後に、職員にアンケートで集計しているところです。総合振興計画等では少し触れていますが、この度の実施計画上ではあまり触れられていませんが、意識醸成という意味では令和 4 年よりも令和 5 年にアンケートした結果の方が、より意識醸成が図れた結果が出ております。ただ、実際の施策にどう現れたかということは、今のところまだ分からないところであります。 引き続き、実施しさらに意識醸成を深めていけるよう考えていきたいと思います。
石川委員	まちづくり推進条例の中身をこの研修内でやるのはどうかと思います。職員の方はそんなこと当然分かっていて、職員の意識や地域活動など地域と寄り添う意識ができているかどうかを伺いたかった。アンケートだと自己評価になるので、なかなか掴みどころはないと思うが。 さらに言うと、どれだけまちづくり委員会の設立とか、活動に参加や参画されたなど、市民もですが、行政改革をするのは市の職員なので職員がどういう風に考え、活動されているかが本当に大事な視点だと思っています。 もう 1 点伺いたいのは、「地域担当制」についてです。 班で各地域に出かけられて、お困り事や悩みごとを吸い上げて、役場に持って帰り、関係部署につなげてくれて、この結果を報告してくれるといったことがありましたが、今ではほとんどなく一応、各地域に班の体制はあるが、完全に有名無実化していると思います。 毎年のことなのですが、会議の際に参加要請しても出て来られない、活動にもほとんど出てもらえないといった状況になっています。はっきり言ってこの制度はやめた方がいいと思います。無理やりこういう制度を作って、任命して職員にやりなさいと言ったってやらない人はやらないと思います。 例えば、実施計画内にある残業をやめようといった項目があると思うが、そのことで言えば、地域担当制で管理職でない職員が、夜の会議や、土日の休みに活動イベントへ参加する場合は、この項目に引っかかってくるから、できるだけ出ないようにする口実になってしまうと思います。 そのため、市の職員は公僕なので、ボランティアでやるべきだと思います。地域の人は仕事をしていても、地域活動についてボランティアでやっており、

	そこに寄り添ってやるべきだと思うので、担当制はやめる方がいいと思います。 　私が以前に提案して、資料２に結果検証が出ているが、任意協議会の見直しで大分減っていると思います。この提案には２つの狙いがあり、私たち一般市民の役職負担を少なくするということ、事務局を持っている職員の事務量を減らすことがあります。これは減らして終わりではなく、減った分の労力を、先ほど言ったような地域活動や会議など積極的に出ていただきたいです。
地域政策部長	まちづくり推進委員会の役員に、職員のＯＢが、どれぐらい就任しているかということを以前お話させていただき、やはり浜田地域が大分少なく、三隅は人数の多いところもありまして、確かに地域差もありました。 　先ほどおっしゃられていた、地域担当制にも関連することですが、まちづくり推進条例に関する意識などの意識醸成といった部分も一から研修の中でやっていこうといった基本的な質問から上げているところです。P11 に報告されております、新たな地域まちづくり推進委員会の設立にも地域で関わる職員もおり、少しずつではありますが、活動に参加している方もいます。できるだけそうした職員の活動に支障がないよう進め、後押ししていきたいと思いますし、やらないものはやらないで諦めるのではなく、何とか意識醸成はやっていきたいと思います。 　それから、最後におっしゃいました協議会の見直しで事務量を減らしていくというところも確かにあろうかと思います。先ほど地区のまちづくり推進委員会の役員のお話をしましたが、また一方で、浜田市行政連絡員というものもあります。その行政連絡員の状況を見ると、浜田地域では、市職員のＯＢ、現職の職員、結構な人数が就任をしております。逆に浜田地域以外では、まちづくり推進委員会だと、市職員のＯＢや現職の人数がたくさんおられるのに対し、行政連絡員は少ないといった状況で、多少何か機能分担があるのかなという感じはしております。まずはそういった、事務のわずらわしいところなど、浜田の職員が一部は担っているということはご理解いただければと思います。いずれにしても、基礎的なところから意識醸成というのはもっと進めていきたいと思っております。
石川委員	今更、基本的なことから意識醸成と言われても私たちは困ります。先ほども言ったように、地域担当制も有名無実化していますから、その担当制の中で基礎的なことを教え込む、そのようなことは当たり前のことだと思います。 　事務量が減った分だけ、町に出かけたりすることが必要だと思います。そのようなことを呼びかける上で、やる人はやる、やらない人はやらないのはしょうがないと思います。このことは市長も頭を抱えておられた問題なので、難しいとは思いますが、この地域担当制は廃止した方がいいと思います。
副市長	地域担当制をしているのは現在、旭、弥栄、三隅地域で行っており、浜田、金城地域はやっておりません。もともと合併する前から、今の３つの支所で始めており、特に旭、三隅に関しては有効に活用しておりました。ただ、合併後は、職員が減少する中、地域担当制もボランティアということでは難しい業務であり、夜出たりすることもありました。ただ、職員が減ってきて１人の職員

	が多くの担当をすることが難しくなったということや、それぞれの支所でやり方が違うなどありますが、その点三隅がそういう面では、合併前はすごく機能しておられたのは承知しています。 　石川委員からもありましたように、今全庁的にこの地域との関わり方はしっかり見直して、どういうやり方がいいかというのは、議論しなければいけないというのは、市長とも協議しております。 　今の地域担当制をやめて、今後の方向性についての議論も、近々やっていきたいと思います。地域担当制は、自分の住んでいるところではなく、割り当ててやっているので、例えば自分の住んでいるところを中心にやっていくが、全職員がすべての地域に住んでいるわけではありませんので、そういう課題をしっかり整理して、職員が地域の皆さんと、一緒になって協働のまちづくりが進めるようにしていきたいと考えております。私もよく支所や地域に出向いております。いろいろ聞いて帰ると、職員は私が来たということで地域に出向いてくれるのではないかとも考えておりますので、引き続き取り組んでいきたいと思います。
高橋委員	附属機関の見直しで、どのくらいの費用が縮小されたかという財政効果の数値が書いていないが、金額を公表されるのか、計算されておられるのか教えてほしいです。 　また、附属機関ということで、私も色々と調べている中で、地域協議会などのＹｏｕＴｕｂｅを見て、それぞれの地域課題について議論しておられてすごいなと思いました。その関連で見ていたら、たまたま「石見神楽伝承内容検討委員会」を見つけて見てみると、すごい当事者の方たちが、石見神楽に関わる方たちの意見や熱い想いを語っておられ感動しました。賛否両論あると思いますが、そこまでに至るまでの過程をぜひＹｏｕＴｕｂｅやケーブルテレビでもやってもらいたいという私の感想です。
行財政改革推進課長	附属機関の見直しの効果額でございますが、現在把握はしておりませんので、中身を確認させていただき、公表ができるような数値が出てくるようであれば、何らかの方法で少し補足させていただきます。 （会議後の整理） ⇒　附属機関等の委員のうち報酬支払のある委員を考慮した場合の財政効果として開催回数にもよりますが、約 130～170 万円（報酬費用の減額）が見込まれます。
足立委員	P4 の適正化計画から管理計画に変更といった内容の中で、P3 のところで「民間でできることは民間で」の基本方針に沿って、「産・学・官・民」の協働、新たなビジネスチャンスの創出等、という記載があります。これは行政が行うサービスを、「民間でできることは民間で」ということであるならば、当然職員は人口減にも伴って、職員数が減っていくのが通常であろうというふうに私は思います。そこをあえて管理計画に変えることによって、職員を増やそうとする、その一方で相反するような考え方というのが、計画内でこの評価として

	出てくることに対する考え方をもう少しご説明いただきたいと思います。
総務部長	まず定員の考え方のところです。今まで「定員適正化計画」という言い方でずっと長年取り組んできており、合併によって職員がかなり増えました。 数値は正確ではないかもしれませんが、800 人以上といった時期もあったと思います。 それから 15 年程度に及ぶ、「定員適正化計画」、いわゆる、職員を減らすための計画ということで、現在 200 人近く減っているような状況で、現在があるというふうに思っていただきたいと思います。 この度の「定員管理計画」ということで見直しをしておりますけども、足立委員おっしゃった通り、削減だけを目的とした管理の仕方ではなくて、あくまで業務に応じた適正な職員数をきちんと確保してやっていくという内容であります。 数字上の範囲でいいますと、実は平成 30 年に定員適正化計画のところでの数値目標の最終的な職員の人数そのものは維持しております。今、増えたように見えるといったところは、政策的に職員を増やしたというよりも、この度、職員の定年が延びており、2 年に 1 度、1 歳ずつ伸びていき、最終的に 65 歳まで定年退職が伸びていくということになってきます。どうしても職員としては、定年する時期が遅くなりますので、職員全体数が増えて参ります。その部分を盛り込んだため、人数的に上げていきます。 ただ、金額的な部分は 60 歳を超えた職員というのは、給料が下がってきますし、再任用や会計年度任用など、色々な形で関わって参りますので、人数ほどには人件費そのものは上がっておりませんが、制度の影響を受けて、職員数が数値上では増えて見えるということでご理解いただきたいと思っております。 今までの定員適正化計画の中では、60 歳以下のいわゆる常勤の職員のみを管理していたのですが、数字上では上がっておりませんでしたけれども、職員ＯＢは会計年度職任用職員などでずっと関わっておりますので、そういった職員も含めて今後は、業務をきちんと継続できるような形で管理をしていきたいという考えでございます。 それでもやっぱり人数を増やしていく、政策的に増やしたわけではありませんので、増大する行政需要や、いろんな市民の皆様の要望にしっかりこたえていくためには、職員だけでは難しい部分もありますので、外部にきちんとお任せできる、お願いできる部分についてはいろんな手法を使いながら、行政サービスを維持していきたいといった考えでございます。
足立委員	続いて、P4 の自治体ＤＸの推進というところをご説明いただきましたが、実は浜田市の税収の大部分を占める、市税、固定資産税等においては、総務省が導入した「ｅＬ－ＱＲ（地方税統一ＱＲコード）」という制度があります。その「ｅＬ－ＱＲ」に対して、全国の約 99%の自治体が導入しているにもかかわらず、島根県内で唯一、市で言うと浜田市が導入をいまだに未導入という状況でございます。これにおいては、交付税措置されているにもかかわからず、浜田市が導入してないという現実もあります。これを導入もしてないのに、ＤＸ

	の推進をしていくというのは、これは推進には至ってはいないのではと思いますが、ご説明をお願いしたいと思います。
市民生活部長	地方税統一ＱＲコードによる納税につきましては、当初、検討の段階で市の基幹システム標準化を、令和８年度にやることとなっております。ここに向けて、今ＱＲコードを導入すると、コストや作業が２重にかかるといったことがありますので、標準化のタイミングに導入するということで、制度導入のスタートを遅らせることとなりました。 議会でも早くできないかというご質問がありましたので、改めて対応ができないかということを確認しましたが、全国的に標準化作業がスタートしているので、改めてＱＲコードの導入というのは、このタイミングからでは難しいということもありました。 浜田市としては、標準化のタイミングでＱＲコードを進めるということにしております。 ただ、納付書にコンビニ等で支払いできるバーコードを活用して、スマホアプリからお支払いできるような対応もさせていただいております。ＱＲコードのように広い範囲で支払いができるわけではないですが、ＱＲコード導入までの間につきましては、そちらの方でご利用、お願いできればと考えております。 他市の標準化におきまして、導入の際にいろいろトラブルがあったことを確認しておりますので、トラブルを避けてできるよう取り組んで参りたいと思いますので、今しばらくお待ち願えればというふうに考えております。
足立委員	お言葉を返すようですけども、全国でトラブルがあれば、多くの自治体はその時点でやめています。でも、9割以上の自治体が導入しているという現実は、直視されるべきだろうと思います。 それから、ＤＸの推進と言いつつ、この４月から浜田市のホームページで、人口推移を今までずっと当日もしくは翌月の月初めに必ず掲載されてきていたにもかかわらず、この４月から人口の表示が、今日時点でもまだ６月末の部分が出ていません。本当にデジタルをされるというのであれば、適正な数字を適切に、速やかにきちんと表示をして、その上で議論をするべきだろうと私は思います。そうしたことがされないのに、いろんなことをやったというのは、少し筋違いではないかなというふうに思っております。 最後にもう１つ、P6のところで、下水道未接続世帯への訪問接続勧奨による使用料収入増加について、これは下水道の接続が増えたということに対する評価だと思いますが、その場合、接続数ではなく、金額ベースで増えていかないと、結果としては下水道会計の部分でプラスになっていかないと思います。そうしたことが、本来ここに記載されるべきだろうと思いますが、その部分について説明をお願いしたいと思います。
行財政改革推進課長	本日、急遽上下水道部長は欠席させていただいておりますので、ご回答につきましては、上下水道部とも調整いたしまして、後日回答させていただければというふうに思っております。

	（会議後の整理） ⇒ご指摘のとおり、P6 のサマリーに「参考額として令和 5 年度までの累計額約 200 万円の使用料収入増」の記載を追記しました。
小松原委員	附属機関の見直しの部分で、34 番の「浜田市環境審議会」と 38 番の「景観審議会」がありますが、私は「景観審議会」に 6 年くらい出ておりましたが、何回も協議をやった記憶がないので、この 2 つの審議会は 1 つに統合してもよいのではないかと思います。それぞれ別の審議会でないといけない理由等があれば教えていただきたいです。
建設企画課長	「景観審議会」は都市建設部建設企画課で担当しておりますが、小松原委員がおっしゃったように、開催頻度は不定期のため、今までに 1 回ほどの開催しかしておりません。ただ、「景観審議会」は景観計画の見直しについて、逆に「浜田市環境審議会」は環境に基づいて設置をしているため、すぐに統合するといったことは難しいと思っております。 私自身も開催回数が少ないものと認識しておりますので、委員の選任方法や会議のあり方、協議事項等の中身について見直しをしていかないといけないと思っております。
小松原委員	できれば統合してもらいたいと思っております。人数が少ない地域だと 1 人が複数の団体を掛け持ちし、選任者を選ぼうにも人選することが中々難しい状況なので、1 人でも役が少なくなればと思い、統合を提案させていただきました。どうしても必要と言われる場合は、残していただいても大丈夫です。
岡山委員	先ほど、石川委員さんが言われたように、地域の中で、市の職員さんも含めて、どうしても市民活動などに携わって出ている人と、出ていない人の差が激しくなるのは仕方がないことだなと思いますが、せめて頑張っている人たちを見える化して評価するような、市の職員や地域の人に関わらず、分け隔てなく評価できる仕組みがあったらいいなと思います。先ほどの話にあった、ふるさと納税のポイント制についてですが、仮に市民ポイントが貯まるようなことがあれば、「それじゃ私、ここの市民になります」といったような、そういう形で見た目に分りやすくなれば、少しでも頑張った甲斐があるのかなと思います。 次に、協働のまちづくりのあり方ですが、地元で防災訓練がある時に、市の職員は市の職員で呼ばれる、自主防災は自主防災で動くというところがあったのですが、毎年、手探り感がどうしても払拭できないところがあります。 市の職員さんにしかできないことで言ったら、その他の地域ではこうやれば上手くいくといった、知識の地域間共有がすごく大切だと思うので、ことあるごとに、市の職員として出てきていますというよりは、他の地域情報を市の職員にしてもらうといった、そんな方法で関わってくださると、より良いものができると思いました。 それと、市の施設を民間譲渡や売却をされて、色んなことをスリムにされていこうとするのは非常に評価できると思います。その代わり、売却や譲渡するものを作ったにもかかわらず、仮に新しいものを作るときに、同じことで失敗

	して欲しくない、どう活用するか、どうやって維持するかといったところを、今後新しいものを作るときにはしっかり、考えていただけるといいかなと思います。 　これだけ頑張って行財政改革が進められていこうとするときに、新しく作るものが財政の負担になるものになってはいけないと思うので、ぜひそのところを、ただ建物を建てるだけではなく、どれだけ活用されて、市民に愛されて、利用料が取れるものであれば、そこはきっちり取っていくっていうところが大切になるのかなと思いました。 　これは質問ですが、自治体のＤＸの推進と書いてありますが、導入されたことによって、現場で働いている皆さんがすごく楽になった、そういう声が増えているのか伺います。
総務部長	質問のＤＸについてですが、確かに非常に便利なものではあるのですが、正直今、浜田市の中で劇的に業務のやり方が変わるのか、そういったものを導入できているのかというと、なかなか難しいと思っています。 　いろんな部署で少しずつ小さなことかもしれませんが、会議録は従前であれば、音声録音して、メモを取っていたところを、文字起こしの機能を活用する等、少しずつではありますが導入しています。そういった部分については、便利になったといった声も確かにありますが、何か１つのことをやったことによって劇的にすごい業務が激減しましたといったことは、正直なかなかまだ見出せていないのが、現実ではあると思っています。 　本当に小さなことかもしれませんが、先ほどちょっと紹介させていただいた、職員提案といったＤＸに特化した形で実施しており、本当に気づきみたいなものからでも提案してもらえればと思っております。小さなことの積み重ねであっても、業務が効率化することにより少しでも負担が減っていけばと思っており、石川委員が先ほどおっしゃっていましたが、市民の方に寄り添った活動などにも時間をつぎ込むこともできると思っています。小さいことの積み重ねではございますが、これからしっかりやっていきたいと考えているところです。
岡山委員	働きやすくなれば、きっちり休みも取れて、睡眠も取れて、それが結果的に、還元されて市民の方に戻ってくると思いますので、ぜひ職員提案のところで、こうしたらもっと便利になるような意見が出てきましたら積極的に、話を聞いてあげて欲しいなと思います。
宮本委員	資料には出てこないところですが、小中学校の関係で、私は食に対する健康づくりの関係で調理担当として、学校に常に入らせていただいております。調理室に冷暖房がなく、7 月～10 月の間は暑くて、私達でも学校でも改善できない状況です。教室には冷暖房設備はありますが、年々、気温も上昇しておりますので、衛生面的にも問題が出てくると思うので、調理室に冷暖房の設置ができないかと思っております。 　それから学校によっては職員室や各教室の明るさの問題があります。ＬＥＤライトを全面的につけていただきたいと思っております。やはり子どもたちがこれから将来に向けて、暗いところで一生懸命勉強しているのは、目にもよく

	ありませんし、そういうことも考えるべきじゃないかなと思います。私自身、実際に見たり話を聞くなどしておりますので、何とか考えてもらえる方針で、できないかなと思ってお尋ねいたします。
教育部長	空調問題について、新たに付けるとなると工事期間の関係、また衛生管理部分の問題も以前からあったと考えております。最近の気温上昇は、異常なほど上がるといったことがありますので、職場で働く環境という意味からも、何かしらの対策が必要だろうと考えております。 それが空調、いわゆるエアコンというものを入れるというやり方なのか、違う形の方法なのかは、現場と話をしながら、環境が改善をするという方向にやっていきたいと思いますが、以前から浜田給食センターとも話をしておりますがなかなか、これといった妙案がないのが今の状況になっております。 しかし、その辺をさらに深掘りして、今は様々な技術も出てきていると思いますので、新しい技術も含めて検討を進めていきたいと思っております。 それから教室のＬＥＤ化とのことで、当然教室の照度については特定して、一定の基準を保つような形で明るさを維持しているところです。一方で、蛍光灯が現在付いているかと思いますが、その部分をＬＥＤ化するっていうのは、計画的にやってくよう計画を立てているところでありまして、順次、学校とやっていく方向で考えております。しかしまだ、財源の担保というところができておりませんので、財政当局にも要求をして、計画的にやっていくという考えではおりますので、もうしばらくお時間をいただければと思っております。
宮本委員	計画と言うと、現時点ではっきりした計画はないということですよね。やっぱり日々子どもや職員は使っていますので、計画でいういつまでにやるといった目的とはまた違うと思います。本当にこういったことは日々のことなので、急ぐのではないかなと思います。
教育部長	日々教室では授業しておられるので、その中で実施するとなると、難しいので計画的にやっていければと考えております。それと蛍光灯については全灯輸入ができなくなるといった部分がありますので、その期限までには、すべての学校でＬＥＤ化を進めるような形で計画を作って実施を行っていきたいと考えております。
光延会長	先ほどお話のあったふるさと納税の件について、ポータルサイト業者との手数料問題で、例えば、浜田市とポータルサイト業者で事前に、いわゆる金額なのか、件数なのかわかりませんが、どう手数料率を決めているのですか。
産業経済部参事	ご質問について、各ポータルサイト業者と、掲載前に契約を結んでおり、寄付額に応じた、パーセンテージで結んでいます。新聞報道にもあったと思いますが、概ね 10%程度ということで、浜田市においても各ポータルサイトとそれぞれ契約を結んでいる状況です。
光延会長	そしたらこの問題が出るのが、ちょっとおかしいと思うが、これは報道の問題なのでしょうか。
産業経済部参事	総務省の見解では、市町村との手数料 10%の中に、付与ポイントが含まれているので、そのパーセンテージが上がっていると総務省は見ておられます。

	そのため、例えば10%であったとき9%になるといったように付与ポイントがなくなれば、当然、市町村が支払う経費が下がりますので、その分、寄付額がそのまま市で活用できるということに繋がると総務省では見解を出しておられますが、各ポータルサイトは、あくまで各自治体からいただく手数料については、この寄付額を集めるためにかかった経費だけで、その独自のポイントについては自社の経費の中から負担をしていると言われており、そうなれば、10%というものは変わってこないといった考えだと思われます。
光延会長	だけどあらかじめ決めてプラスで利用者に与えているのであれば、それは自社の費用ではないのではないか。10%と決めているから、それはプラスアルファです。だからそれが決まっていれば、総務省が言わなきゃならないと思います。
産業経済部参事	そのあたりが、市としても詳細が分かりませんので、各ポータルサイト会社の動きや総務省の動きを注視していきたいと考えております。
光延会長	今日、委員の皆さんが附属機関の見直しについて色々と言われていたのが、委員を割り当てて出さないといけない。小松原委員が言われたように地域で出さないといけなくなる。その際、市としての大まかな基準はあるのか。
副市長	今日は行財政改革推進委員会ということで多くの委員さんに出ていただいており、浜田市の大きな会議としては、行財政改革推進委員会と総合振興計画の審議会という2つが大きな柱になると思います。 これは浜田市全体の総合的な施策に関わることということで、いろんな分野の方に出ていただいております。大学の先生、学識経験者、経済団体、福祉団体などいろんなところから出ていただいております。さらに地域の皆さんの声を聞くということで、地域協議会が5つあり、各地域協議会から推薦して1人ずつ出ていただくようお願いしており、公募の方にも出ていただくといったやり方にしております。 いろんな地域の声を聞くっていうことで附属機関には大体、各地域から1人ずつ出ていただくというルールを作っております。 地域協議会というのは15人おり、それが5つの各地域におられるので、多くの人数の委員をお願いしており、また附属機関以外にも任意協議会もありますので、おっしゃるように、沢山の委員をかけ持っていただくといったことになっております。 一方で、例えば委員を減らすために5つの地域協議会からではなく、2つの地域協議会から出てもらうよう以前やったことがあるのですが、出ていない地域の声は聞いてくれるのかといった声もありました。その為、そこら辺の兼ね合いや按配をどうするかが問題になってくると思います。 このような大きな市の中心になる附属機関は、やはりそれぞれの地域から出ていただいて、今日みたいな形でいろんなご意見をいただく必要があると考えます。先ほど話にもあった地域担当制も5つの地域で分けております。やはりそれぞれの地域の方の声をしっかり聞くことが必要かと思います。 今後はその辺もしっかり頭に入れながら、どういう具合にやるのかは、それ

	ぞれ個別の目的もあるので整理をさせていただきたいと考えています。 　ただ、負担が多いということで、見直しをしておりますが委員の構成については、もう少し絞ったほうがよいか等もあると思うので、その辺も踏まえてまた検討させていただければと思います。
佐々木委員	Ｐ46の広島プロジェクト推進事業費の見直しで、広島を中心に販路開拓等を行うと書いてありますが、九州方面、特に福岡により力を入れて取り組んでいただきたいです。 　また、資料にはないですが、最近新聞にも掲載されていた浜田市観光協会とマルハマ食品が共同開発した自動販売機で売る卵かけごはん用のしょうゆを、ゆうひパークに置くことができないでしょうか。 　スケート場の改修案について議会に説明されておりましたが、大きなスポーツの試合等が見ることのできるような施設の活用になるのでしょうか。
産業経済部参事	広島事務所についてですが、個票にも書いてあるとおり、浜田と広島の繋がりが大きいということで広島に事務所を置き、そこで企業誘致や販売などの活動をさせていただいております。 　ただ、広島県に限定しているという訳ではなく、山陽地方を中心に、九州も含め、活動をさせていただいております。 　言われているように、九州の経済圏というのも大変魅力的な市場であろうとは思いますので、広島事務所を通じて販路拡大等の活動をしていきたいと考えております。 　また、卵かけごはん用のしょうゆについてですが、どう販売していくかといったことは市も一緒になって考えていきたいと思います。
教育長	アイススケート場のことについて私からご説明させていただきます。元々、公共施設の再配置計画上は、アイススケート場は廃止をして、多目的広場として活用するという方向が固まっておりました。ただ、その後いろんな陳情もあり、スケート場でも例えば都市部とかいろんな周りの地域から人がおいでになられて、交流レジャー的な扱い方をすると、経済効果もあるのではないかといった意見が出たり、多目的広場と決定したときの資料がまだまだ不足していたのではないかということもあって、改めて今回、コンサルタント会社に調査をお願いして、その部分をしっかり調査、研究をしていただいたところです。その過程ではアンケート調査なども実施し、その報告書のまとめとして、やはりここはアイススケート場ではなくて、もっと活用者の裾野が広い、多目的広場として活用する方がよいのではないかという報告をいただいたわけです。それは議会の方にも説明をさせていただいて、人工芝であるか或いは板張りであるか、そのような形での施設のあり方を改めて、深掘りしていこうということのご了解をいただいたということになります。ただ、この施設にどのぐらい経費がかかるか、具体的にどういった目的で使うかということはこれからさらに調査が必要なことになりますし、その過程で、今の躯体も随分老朽化もしているので、そこの経費のかけようによっては、解体もあり得るというご質問もいただきましたから、そのことも含めて、改めて次のステップとして、研究してい

	るという状況ですので、ご理解いただければと思います。また調査をどうして進めていくかというようなことについては、議会の方にまた説明させていただきたいと思います。
2　その他	
光延会長	それでは、その他ということで事務局から連絡等をお願いします。
事務局	それでは今後の予定をご連絡させていただきます。 次回の会議は11月頃に開催を予定しており、「浜田市公共施設再配置実施計画（令和6年度版）（案）」についてご審議いただくこととしております。開催日時等は、改めて文書にてご案内させていただきますので、よろしくお願いします。以上です。
光延会長	それでは、最後に副市長から挨拶をいただきます。
砂川副市長	委員の皆様には、いろいろご意見いただきましてありがとうございました。 特に協働のまちづくり、地域の皆さんと市の連携というのはなかなか、一長一短ではできないことだと思いますが、常にこのことを頭に置いて、市長をトップに私たち職員も一緒になってやっていきたいと思います。 それからもう１つはＤＸです。浜田市はＤＸが他の自治体に比べても、取り組んではいますが、なかなか進んでいないということを、ひしひしと感じております。 以前は総合窓口の簡素化ということで、注力して作業をしておりましたが、現在はなかなか進んでいない状況です。例えば、現在、会議は紙で資料を配っていますが、その部分をタブレットで実施したり、また決済は電子化にする等、いろんなことがＤＸで進んでおります。その辺はしっかり私どもも内部で協議しながら、しっかりＤＸ使用したいと考えており、今、ＤＸを使うといろんな国の支援制度もありますので制度を活用して進めていきたいと思います。またお声を聞かせていただければと思います。
光延会長	以上もちまして浜田市行財政改革推進委員会を終了いたします。長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。

（14時55分閉会　所要時間 1時間25分）